

第4章 目標値の設定

4.1 目標値について

立地適正化計画におけるまちづくりの方針の実現に向け、施策目標の達成度を測るための指標として目標値を設定します。目標については、既存の上位・関連計画との整合を図りつつ、まちづくりの方針である「見える賑わい」「広がる賑わい」「感じる賑わい」の3つの方針ごとに設定するものとします。目標設定年度は、計画期間で定めた令和19年（2037年）とします。

(1) 居住誘導に係る目標

【関連する方針：「見える賑わい」居住環境の向上と地域コミュニティの活性化】

道路、公園、下水道等の都市基盤整備や空き家空き地等の利活用により、基準値の人口密度を維持することを目標とします。

●目標指標

指標	基準値 【平成27年(2015)年】	短期目標値 【令和7年(2025)年】	長期目標値 【令和19年(2037)年】
居住誘導区域の人口密度	31.4人/ha	31.4人/ha	31.4人/ha

●目標値の考え方

将来推計人口(社人研)において、令和17(2035)年の総人口は24,565人まで減少するとされていますが、第2期三股町まち・ひと・しごと創生総合戦略の将来展望では若年層の社会移動を2025年以降、10%抑制することで24,836人となる設定をしています。その差271人を居住誘導区域へ誘導を図り、長期目標期間の令和19年(2037)年まで区域内人口密度を維持することを目標とします。

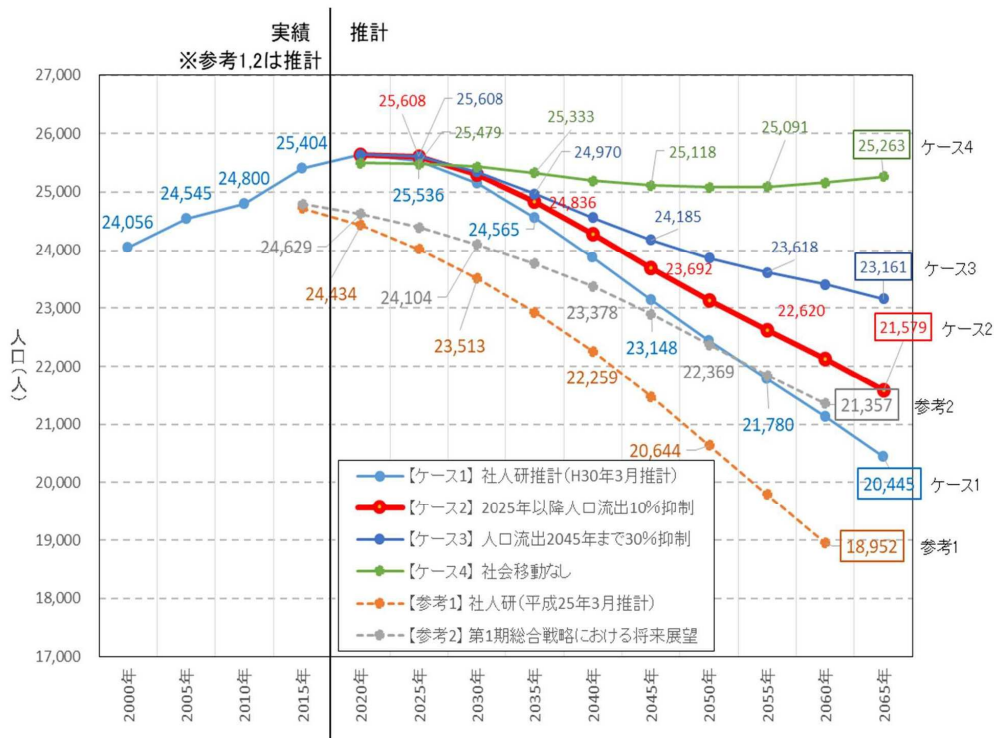


図 4.1 三股町 試算結果グラフ【総人口】(三股町まち・ひと・しごと創生総合戦略引用)

(2) 公共交通に係る目標

【関連する方針：「広がる賑わい」中心地ゾーンと各地域、集落の核を結ぶ交通ネットワーク構築】

コミュニティ交通の再編により中心地ゾーンと各地域、集落の核を結ぶ公共交通ネットワークの構築を図り、使いやすい地域公共交通を創出することで公共交通に対する住民満足度を向上させることを目標とします。

●目標指標

指標	基準値 【令和2年(2020)年】	短期目標値 【令和7年(2025)年】	長期目標値 【令和19年(2037)年】
公共交通に対する評価点 (満足度)	0.46	0.53	0.70

●目標値の考え方

第6次三股町総合計画の基本構想において、「町政に対する評価(満足度・重要度)」に関するアンケート調査を実施しています。評価点は、これまで進めてきた取組をどのように評価しているかを数値化したものであり、満足度の評価点が0を上回れば満足度を示し、0を下回れば不満度を示します。

計算方法は次のとおりです。

<点数配分>

満足度	重要度	点数
満足	大変重要	+10
やや満足	重要	+5
どちらとも言えない	どちらとも言えない	±0
やや不満	それほど重要でない	-5
不満	全く重要でない	-10

<計算方法>

各回答数に点数を乗じ、それを「わからない」と「無回答」を除く有効回答数で除して、各項目の評価点を算出します。

アンケート調査の結果、公共交通は分野別で評価点(満足度)が0.46と最下位になっています。

この調査結果や頂いたご意見等を踏まえ、地域公共交通の課題やニーズ、交通弱者への対応等について検討し、利用しやすい交通ネットワークの形成を目指すことで、この数値の改善を図ることを目標とします。

(3) 都市機能誘導に係る目標

【関連する方針：「感じる賑わい」多様な都市機能の集約と中心地ゾーンの活性化】

交流拠点施設整備事業や空き店舗の利活用により、都市機能誘導区域への都市機能の誘導と集約を目標とします。

●目標指標

指標	基準値【令和2年(2020)年】	目標値【令和19年(2037)年】
誘導施設の達成数	—	1機能

●目標値の考え方

誘導施設に位置づけた機能「1機能」の誘導を図るものとします。

4.2 目標の評価と見直し

本計画に記載された施策・事業の取組状況を概ね5年ごとに評価し、立地適正化計画の進捗状況について検討を行います。

また、これらの結果や社会情勢、総合計画等の各種計画の動向を踏まえ、必要に応じて見直しを検討します。

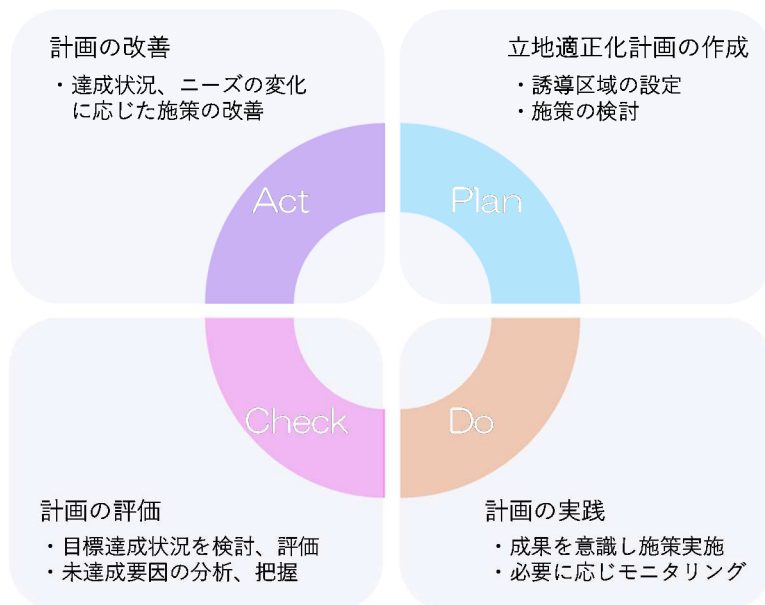


図 4.2 PDCA サイクルのイメージ図